

令和2年12月25日(金)

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課
課長 木口 昌子
課長補佐 中村 宇一
中央労働衛生専門官 直野 泰知

報道関係者 各位

石綿（アスベスト）含有品の流通と販売者による回収について

（株式会社ニトリホールディングスに関する第2報）

石綿（アスベスト）が含まれていることが判明した株式会社ニトリホールディングスの製品及び回収などについて、第2報を以下のとおりお知らせいたします。

<新たに石綿含有の可能性があることが判明した製品>

12月22日のお知らせの際に、株式会社ニトリホールディングスが石綿含有の有無を調査中としていた29種類の珪藻土製品のうち、9種類の製品について新たに石綿が含有されていることが判明しました。

- 販売者
株式会社ニトリホールディングス
（北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号）
- 製品名等
別紙1の珪藻土コースター（7種類）、珪藻土バスマット（2種類）
商品の詳細等については販売者までお問い合わせ下さい。
- 流通数（販売済み数）
計456,846個（製品別の数は別紙1のとおり）

<株式会社ニトリホールディングスによる回収>

12月22日に石綿含有の可能性があることが判明したとお知らせした9種類の製品に加え、別紙1の9種類の製品についても、株式会社ニトリホールディングスが回収します。

また、これらの製品と同一の工場で製造されていた別紙2の製品（計683,636個）については、石綿含有は確認されていませんが、同社が併せて回収することを表明しています。

<対象製品の見分け方（株式会社ニトリホールディングス提供）>

お持ちの製品が、回収対象の商品に該当するかどうか見分ける方法について、株式会社ニトリホールディングスが以下で公表していますので、ご参考下さい。

珪藻土バスマット：

https://www.nitori-net.jp/ecstatic/image/pdf/flowchart_bathmat_20122515.pdf

珪藻土コースター：

https://www.nitori-net.jp/ecstatic/image/pdf/flowchart_coaster_20122515.pdf

<対象製品をお持ちの皆様へ>

別紙1及び別紙2の製品をお持ちの方は、回収方法などについて、以下の問合せ窓口にご連絡下さい。ごみ等で廃棄したり、販売者指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。

【株式会社ニトリホールディングス お客様相談室】

0120-209-993 (フリーダイヤル)

受付時間：10:00～20:00

(12月31日(木) 10:00～18:00 1月1日(金) 11:00～18:00)

固形のバスマットやコースターについては、通常の使い方で使用している限りは石綿(アスベスト)が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありません。

しかしながら、削ったり割ったりした場合など破損したときには飛散するおそれがありますので、破損しないようにお願いします。

もしすでに破損しているなどご心配な場合は、ビニール等に入れ、テープ等でしっかりと封をして、回収まで保管してください。

<石綿対策についてのお問い合わせ>

石綿対策については、厚生労働省までお問い合わせ下さい。

(厚生労働省の問合せ先)

03-6812-7808

平日(年末年始除く) 対応時間：09:30～18:15

<参考情報> 12月22日のプレスリリース

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15629.html

【参考資料】

[別紙1 石綿含有の可能性があると新たに判明した製品](#)

[別紙2 石綿含有は確認されていないが株式会社ニトリホールディングスが併せて回収する方針を表明している製品](#)



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。